岐阜市ダンボールコンポスト普及促進補助制度のお知らせ

家庭の生ごみを減量するため、ダンボールコンポストを購入する方に対し、購入費用の一部を補助します。**補助額を差し引いた金額で購入できます**。

補助を受けることができる方

- ・市内に在住している方
- ・生ごみ減量カードを所有している方
- ・**当該年度の4月1日から翌年2月末日**までに、**市に登録した場所**でダンボールコンポスト消耗品を購入し、これを使用して生ごみの減量を実践する方 (販売場所は、別紙「**補助制度が利用できる場所**」を参照)

補助の対象品、補助額等について

補助の対象品	補助額 (定額)	年度内の 補助上限件数
ダンボール箱	170円/箱	4 箱まで/1 世帯
基材	470円/個	4個まで/1 世帯

その他

- ・岐阜市生ごみ減量カードは、記載された名前の本人しか使用できません。
- ・岐阜市生ごみ減量カードを紛失されたとき、または住所、氏名等の変更があるときは下記までご 連絡ください。
- ・補助金の交付は、同一世帯において年度ごとにダンボール箱は4箱、基材は4個を上限とします。 (1回の購入で、2つ以上の購入も可)

お問い合わせ

岐阜市 環境部 資源循環課

E-mail: sigen@city.gifu.gifu.jp

TEL: 058-214-2179(直通) FAX: 058-264-7119

購入方法については、裏面をご覧ください

購入方法

手順1

カードに記載された名前の本人が下記の2点を持って、補助制度が利用できる場所へ行く。

- ①岐阜市生ごみ減量カード
- ②身分証明(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)※下記を参照







手順2

る。

岐阜市生ごみ減量カードと 身分証明を提示し、補助制 度が利用できる場所にある **委任状に必要事項を記入**す



手順3

購入場所で、岐阜市生ご み減量カードの裏に、

購入月の記入と、 **購入した分だけスタンプ を押して**もらう。



※令和3年度から、氏名を自署 する場合は押印を省略できます。



手順4

<法令に基づき発行された書類>

補助額を引いた金額を支払う。

本人確認をするための身分を証するものについて

○本人確認として認められるもの

<公的機関が発行する証明書>

• 健康保険証

<その他>

・パスポート

・写真つきの学生証

・運転免許証

・年金証書

・写真つきの社員証

- ・住民基本台帳カード
- 介護保険証

・市内病院の診察券

- ・マイナンバーカード
- ・母子手帳

(2 枚以上)

- 宅地建物取引士証、
- ・船員手帳

・公立図書館の貸出カード

- 電気工事士免状などの資格認定証 ・各種福祉手帳
 - など

(2枚以上) など

×本人確認として認められないもの

・レンタルビデオ店、家電量販店などの会員カード ・飲食店等のスタンプカード

など

・電気料金やガス料金の領収書 ・キャッシュカードやクレジットカード ・会社の名刺

など